

未来にむけた、新しい立川のまちづくりのあゆみ

立川都市計画事業 立川駅北口駅前土地区画整理事業

《概要版》

北口駅前広場



施行前



施行後



立 川 市

■ 事業完了によせて ■

施行者 立川市

代表者 立川市長

青 木 久



立川駅北口周辺のまちづくりについては、昭和52年の立川基地の全面返還による跡地利用計画を契機に、首都圏における「業務核都市」として、東京圏における「核都市」として位置づけられ、新しい時代に即応した商業・業務都市の形成を図るため、区画整理や再開発を核とした市街地開発事業により、都市の潤いや環境にも配慮した中心市街地とするために進めてきたものであります。

その中でも、特に「立川駅北口駅前土地区画整理事業」については、多摩都市モノレール事業の導入空間の確保を踏まえながら、駅前広場の拡張による都市空間の創出や歩行者用デッキ等の都市基盤の整備により、既成の中心市街地を再編整備し、次の時代にも対応できる健全な都市機能の更新を図ったものであります。

本事業は、平成2年1月26日に事業計画の決定をして、完成まで15年の年月を要しましたが、平成16年11月1日をもちまして、事業の完了となる換地処分の公告により、北口駅前の土地区画整理事業は終了を迎えました。

この間、多くの関係権利者の方々をはじめ、関係機関の皆様方のご協力、ご尽力に改めて感謝申し上げる次第であります。

また、この事業において、何よりも民と官が共に「新しい立川のまちづくり」に思いを馳せ、力を合わせ、事業を共有して来れましたことは、心に深い感銘を受け、施行者として誇れるものではないかと思っております。

今後は、本事業から学びそして培った経験と実績を良き手本として、現在、最終段階を迎えています立川駅南口土地区画整理事業をはじめ、様々な都市基盤整備を推進するとともに、市民の皆様の安全・安心のまちづくりへと更に進めてまいります。



■ 発刊によせて ■

立川駅北口駅前土地区画整理審議会 会長

立川駅北口駅前土地区画整理促進協議会 会長

岩 崎 泉



立川駅北口駅前土地区画整理事業を完了するにあたり、ご挨拶申し上げます。

立川のまちづくり、そして北口の区画整理構想は当初、夢物語のような形でしか考えられていなかったと言っても過言ではないでしょう。

国・都よりの予算に大半を頼るとは言え、まさに遠大なものでした。当初は高尾山に一泊しての研修もありました。

特に、北口の区画整理事業の大きな三つのねらいは、

- ①駅前広場を倍増させる用地を確保すること。
- ②モノレール北駅舎の用地を確保すること。
- ③駅前から昭和記念公園へのアクセス道路を確保すること。

であり、これらを実現するためには50%以上の減歩が必要となることでした。

国・都よりの補助金、思い切った飛換地等積極的な政策工夫により、事業認可後ほぼ15年で完成いたしましたことは、官と民の協力の賜と誇って良いのではないのでしょうか。

私は、区画整理促進協議会の会長をこの間務めさせていただきました。当初は反対協議会にしろとか、対策協議会にしろとかのご意見もいただきましたが、促進協議会でなければ会長はお引き受け出来ませんと、断言した思い出があります。

続いて換地関連事項を決めるための審議会の会長も務めさせていただきましたが、大きく荒れることもなく完了できましたことを、この上もない喜びと思っております。

立川駅南口の区画整理もやっと駅前部分のまちの仕上げとなる共同ビル事業が完成となり、南北の均衡ある立川の発展にも繋がることになるでしょう。そして、名実ともに立川が多摩の中心的な商業・観光・文化の都市へと発展することを確認するものです。

最後に、関係者の皆様に心から感謝申し上げ、ご挨拶といたします。

